

第7回静岡県新型コロナウイルス感染症対策専門家会議について

(健康福祉部医療健康局)

1 要 旨

令和2年11月11日、「第7回静岡県新型コロナウイルス感染症対策専門家会議」を開催し、県の感染流行期（フェーズ）及び国の分科会ステージの引き上げ、県内で発生したクラスターへの対応について専門家の御意見を伺い、全自動化学発光酵素免疫測定装置（抗原定量検査）の導入状況等について報告を行った。

2 議事内容

(1) 県の感染流行期（フェーズ）及び国の分科会ステージの引き上げについて

現在の患者の発生状況を確認し、フェーズ及びステージを1段階引き上げるか伺った

	指 標	10/22～10/28	10/29～11/4	11/5～11/11 (対応する指標)	
県 感 染 流 行 期	1週間の新規感染者数(人口10万人あたり)	48人 (1.32)	57人 (1.57)	96人 (2.55)	感染まん延期
	1週間の感染経路不明者数	14人	17人	17人	感染移行期後期
	感染経路不明の感染者率	29.2%	29.8%	18.2%	感染限定期
	PCR等検査陽性率	3.3%	2.7%	6.2%	感染移行期後期
	クラスター発生状況	1件	1件	3件	-
国	病床の占有率	5.0%	13.6%	27.9%	ステージⅢ

ア 県の感染流行期

感染流行期について直近1週間の各指標は、感染まん延期が1、感染移行期後期が2、感染限定期が1であった。クラスターは3件発生。

——> 新規感染者数は「感染まん延期」だが、他の指標値は低いため、「感染移行期後期」に据え置く。

イ 国分科会ステージ

病床占有率は直近で27.9%とステージⅢの目安を超えている。

——> 感染者の漸増及び医療提供体制への負荷が蓄積すると考えられ、ステージⅡに上げる。

(2) 病床占有率上昇への対策（軽症者用の宿泊施設や自宅療養の利用について）

病床使用率は約30%。病床がひっ迫状況にあり、以下について伺った。

- 1) 病床を増やすことを検討すべきか
- 2) 軽症者は宿泊施設や自宅療養とし、中等症以上の患者用に病床を確保すべきか

——> 地域ごとの状況に合わせ早期の宿泊施設や自宅療養の利用を推進し、有症状患者用の病床を確保

【委員御意見】

- ・ 宿泊施設直送の体制を各医療圏で進める
- ・ 宿泊施設へ直送できる患者の条件を明示すべき
- ・ 西部地域にもう1ヶ所、宿泊施設の整備が必要

- ・病床占有率だけでは判断できない。率は低くても、医療圏単位ではひっ迫している場合もある
- ・小児は症状が悪化しないので、自宅療養を進めるべき
- ・外国籍の方で、英語や日本語が通じない方は、コロナウイルスの事を全く知らない
- ・医療圏によっては病床が不足している。更なる病床確保を要請する

(3) 発生したクラスターについて

医療機関や高齢者施設でのクラスターを踏まえ良かった点と反省すべき点

【委員御意見】

- 1) 良かった点
 - ・DMA Tや感染対策の専門家が早期に現地入りし、迅速な対応ができた
 - ・今回は症状がある利用者全員が医療機関に入院できた
- 2) 反省すべき点
 - ・介護が必要な高齢者については、受け入れる医療機関の負担が増大する
 - ・認知症の介護者については、入所する介護施設で治療することも検討
 - ・介護スタッフへの感染対策の教育やマニュアル順守の徹底が必要
- 3) 施設に対して特に強調したいこと
 - ・休憩室でマスクをはずす時に感染を授受しない対策をとる
 - ・体調不良者は報告し休む
 - ・従事者だけでなく、利用者もできる限りマスク着用
- 4) 医療専門家会議に報告し、取り組んで行うこと
 - ・DMA Tと感染症対策の専門家が迅速にクラスターの発生した高齢者施設に入る体制づくり
 - ・クラスターが発生しそうな施設から要請を受ける窓口の設置
 - ・介護職員の支援体制と入院受入病床確保体制の構築
 - ・地域ごとの状況に合わせ、宿泊施設や自宅療養の利用を推進

(4) 全自動化学発光酵素免疫測定装置（抗原定量検査）の導入

- ・空港の検疫所で利用しているシステムを県にも導入
- ・検査機器を東部保健所、中部保健所、環境衛生科学研究所に3台設置
- ・1時間あたり120件の検査が可能となる
- ・高齢者施設の職員や入所者等を対象に定期的な検査を行うことを検討すべき

(5) インフルエンザ流行期における「発熱等診療医療機関」について

季節性インフルエンザ流行に備え、発熱等の症状のある多数の患者に対し、適切に相談・診療・検査を提供する体制を整備

- ・11月2日、県内670の医療機関を発熱等診療医療機関に指定
- ・11月16日から相談センターを「発熱等受診相談センター」に名称・業務を変更